

弘前支部だより

第1号 平成24年4月1日 青森県美容業生活衛生同業組合弘前支部

～支部長より～

ことさらに長かった冬がいろんなところに痕跡を残しながらやっと行き、待ちに待った春がやってきました。弘前の春はゴールデンウィークを跨ぐ日本一の桜祭りでよりいっそう華やかさを増し、街も人もパステル色の笑顔の季節です。お元気ですか？皆さん！

長かった冬の重く暗い気分を脱ぎ捨てるかのようにヘアスタイルを変え、一番気分転換したい季節、皆さんも「ウデガナル」季節ですね。今年は辰年、天に舞い上がる勢いを借り、私たちも元気に頑張りましょう

何かと暗い話題ばかりの昨今ですが、時代の変わり目は、冬から春の変わり目の様に 人の心はどこかに気分転換のはけ口を探します。美容は心と身体を癒し、若返らせる魔法の技、お見えになるお客様にそっと魔法をかけてあげましょう。ただし、時代の流れは速く「美しさ」の基準はいつも変わっています。でも心配ありません、そのヒントはお客様が毎回持ってきてくれるものです。いつものように、心の通う接客でお客様の芯の希望にテ・ク・マ・ク・マ・ヤ・コーン！

“ 忘 年 会 ”

昨年12月12日にはラグリーで忘年会を開催、68名の皆様と思い出深い時間を共有いたしました。



“ レクレーション 観桜会 ”

今年は4月23日(月)に弘前市文化センターで開催されます。多数のご参加をお待ちしております。(電話で出欠の確認をさせていただきます。)



～昨年4月25日・文化センターでの様子～

全美連着付師社内検定受験者募集！

＝受験資格(下記の何れかに該当の方)＝

◇初級…実務経験(美容師免許取得日以降)が2年以上

◇中級…実務経験(美容師免許取得日以降)が5年以上
初級検定試験合格後、実務経験が1年以上

◇上級…実務経験(美容師免許取得日以降)が10年以上
中級検定試験合格後、実務経験が2年以上
初級検定試験合格後、実務経験が5年以上

※受験希望者は、4月27日(金)までに県事務局へご連絡ください。(Tel : 017 - 776 - 8570)

管理美容師講習会受講者募集！

◆受講資格 美容師免許登録日から、受講資格基準日である平成24年4月25日までに、日本国内において3年以上美容の業務に従事した者

◆講習日 平成24年6月4日(月)・6月11日(月)・6月18日(月)

◆講習場所 アピオあおもり(青森市中央3-17-1)

◆受講希望者は、4月中旬までに県事務局へご連絡ください。(Tel : 017 - 776 - 8570)

※(財)理容師美容師試験研修センターホームページから『講習会ご案内』をダウンロードできます。

弘前支部総会開催

平成24年5月7日(月)10時～ さくら亭

総会終了後、公衆衛生講習会を開催致しますので、是非、ご参加ください！

美容所賠償責任補償制度

【こんな時にお支払いいたします。】

◇お仕事に関連したもの

- ・薬品や器材の使用を誤り、お客様の頭皮・毛髪・顔面等に損傷を与えた。
- ・施術中誤って、お客様の衣服を汚した。
- ・来店されたお客様の携行品（衣服・メガネ・カサ等）で預けられたものを壊したり、盗難にあった
- ・福祉施設等で美容技術中に老人や身障者にケガをさせた。
- ・福祉施設等で補助者の衣類を汚した。

◇お店の設備によるもの

- ・標識塔や看板が飛んだり、倒れたりして通行人にケガをさせた。
- ・ショーケースが倒れたり棚から物が落ちてお客様がケガをした。
- ・床がすべりやすくお客様が転んでケガをした。

融資制度

振興事業貸付について		
資金の使い道	設備資金及び運転資金	
融 資 額	設備資金	1億5,000万円以内
	運転資金	5,700万円以内
返済期間 (うち措置期間)	設備資金	18年以内(2年以内)
	運転資金	5年以内(6ヵ月以内) 特に必要な場合7年以内(1年以内)

生活衛生改善貸付【無担保・無保証】について (常時使用する従業員が5人以下の会社又は個人)		
資金の使い道	設備資金及び運転資金	
融 資 額	運転資金	1,500万円以内
	設備資金	
返済期間(うち措置期間)	運転資金	7年以内(1年以内)
	設備資金	10年以内(2年以内)

全美連総合福祉共済制度

加入対象者は、組合員・従業員で、加入日現在健康で勤務・日常生活を営んでいる方です。

保険期間は、毎年10月1日より翌年の9月30日までの1年間で、以降毎年特にお申し出のない限り自動的に更新致します。

区分	加入(更新)年齢	月額掛金 (1口)
A	14歳6ヶ月超～40歳6ヶ月まで	400円
B	40歳6ヶ月超～55歳6ヶ月まで	600円
C	55歳6ヶ月超～65歳6ヶ月まで	1,000円
D	65歳6ヶ月超～75歳6ヶ月まで	1,800円
E	75歳6ヶ月超～80歳6ヶ月まで	3,000円
子供特約	2歳6ヶ月超～14歳6ヶ月まで	200円

※E区分はD区分からの継続者のみ更新できます。

※子供特約のみの加入はできません。

【特別給付金制度】

◇全美連総合福祉共済制度加入1年後から下記事由が生じたときに請求できます。

◇請求権は、事由が生じた日から1年間です。

特別給付金種類	給付金額
結婚祝金	1口2万円～5口10万円
第一子誕生祝金	1口2万円～5口10万円
子供誕生祝金	2万円
人間ドック補助金	1万円(1万円未満の場合、実費分を支給)
入院療養見舞金	2万円(継続5～29日以下)
	5万円(継続30日以上)
銀婚祝金	2万円
金婚祝金	5万円
還暦祝金	1万円
古希祝金	1万円
配偶者死亡弔慰金	3万円(加入後1年未満可)
子供死亡弔慰金	3万円(同一戸籍上に記載されている14歳7ヶ月未満の子供)
長寿祝金	10万円

